

町民憲章

- 美しい自然に恵まれたまち徳地を守りましょう
- 健康で明るくたくましいまち徳地を育てましょう
- 勤労を尊び活気のあるまち徳地を伸ばしましょう
- 伝統と文化のかおるまち徳地を高めましょう
- きまりを守り人の和む^{なご}まち徳地を築きましょう

No. 318

発行 徳地町

編集 徳地町企画室

印刷 今澄印刷

毎月5日発行



楽しかった集合学習の成果を発表

3月8日、昭和56年度から行われた集合学習で、へき地5校の児童143人が柚野小学校に集まって、その成果を発表しました。

児童たちは、各学校の先生の指導によって低学年、中学年、高学年とに分かれ、この一年間の学習を通して体験したことをそれぞれくふうして発表しており、来賓や保護者の方もその成果に感心し、高い評価を与えていました。(集合学習の記事は7ページ学校だよりに掲載しています。)

主な内容

- [2]~[4] 井上町長の所信表明と予算の概要
- [5] 灯油など危険物の取り扱いには慎重に
農業委員会委員一般選挙日程決まる
東洋工業関連企業の町内進出決定
- [6] 山口県長者ヶ原グリーンスポーツ広場完成
- [7] へき地5校集合学習、学習発表会
- [8] 春の全国交通安全運動
- [9] 健康で明るく住みよい環境を作りましょう
- [10] 健康チェック
- [11] 写真だより
- [12] 国民年金の保険料は納期までに・国保一口メモ
- [13][14] お知らせ・文芸など

町民福祉の向上を目標に

昭和57年度 予算総額 35億9,451万3千円

井上町長の所信表明と予算の概要

地域の特性と独自性を生かした諸施策を積極的に推進

昭和五十七年度予算などを審議する徳地町議会第一回定例会が、去る三月十二日から二十五日までの日程で開かれ、総額三十五億九千五百万円余の予算が可決されました。井上町長は同定例会の冒頭で、基本構想の理念としている町民福祉の向上を究極の目標として、地域の特性と独自性を生かした諸施策の積極的な推進。行政の簡素合理化、限られた財源の重点配分に努め、節度ある財政運営を行うことを基本に「心のかよう 住みよい 伸びゆく」町づくりをめざして、「福祉の充実と健康の増進」「地域産業の振興」「教育文化スポーツの振興」を重点として施策を進めていくなど、町政執行の基本的な考え方、財政の状況と予算説明を行いました。

町政の状況

昭和五十七年度の地方財政をめぐる環境につきましてはその概要を申し上げてみますと、まず、国の昭和五十七年度予算は、いわゆる「行革」のあらしの中で徹底した歳出の削減を中心に、ゼロベース予算のシーリングによる増税なき財政再建を推進するという基本方針のもとに編成され、国債費及び地方交付税交付金を除く一般歳出におきましては、前年度に比べ一・八%増に圧縮され、全体の歳出規模も昭和三十一年度以来の低い伸びにとどまっております。

今後町政を担当していくうえにおきまして、基本構想の理念といたしております町民福祉の向上を究極の目標として、中国自動車道の開通、東洋工業の防府市への進

町政執行の基本的な考え方

出、国立少年自然の家建設に伴う長者ヶ原開発等、町内外の環境の変化と多様化する住民のニーズに应变ながら、地域の特性と独自性を生かした諸施策を積極的に推進してまいります所存でありますので、このうえとも議員各位ならびに町民の皆様方のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。



▲町議会第1回定例会において所信表明と予算の概要説明を行う井上町長

しかしながら第二臨調の答申の中にあって、財政力の弱い特定の団体に著しい影響を与える補助金、負担金の地域特例のかき上げ率の引き下げの問題につきましては、私どもといたしましては、全国町村会等を通じて強力な働きかけを続けてまいりました結果、先の第九十五国会のいわゆる「行革関連特例法」の中で市町村関係が除外され、対象範囲が縮小される措置がなされる等、国の行政改革は現時点までの経過ではまだ表面を吹き荒れているにすぎず、むしろ真の財政再建に通ずる行政改革は今後に追いやられた形となっております。

地方公共団体の財政運営は、昭和五十七年度以降ますます厳しいものになってくるのが予想されます。一方、先に決定を見ました昭和五十七年度の地方財政計画、地方債計画等によりまして、地方税及び地方交付税算定の基礎となります国税にかなりの自然増収が見込まれるほか、税制改正による増収分をあわせ八年前より地方財政は単年度としては、収支の均衡が図られたものとなっております。

しかし、地方財政はなお巨額の地方債発行残高及び交付税特別会計借入金残高を抱え、今回の税制改正による伸びが見込まれております。地方税におきましても、地域業種によってかなりの「個性」が見受けられ、あまり増収が期待出来ないのが現状であり、今後、地方財政を強化していくためには、抜本的な地方財政対策を全国町村会等を通じて、引きつづき国に強力に要請していく必要があると考えております。

このような地方財政の諸事情をもとに昭和五十七年度当初予算は、国県の施策に対応しながら厳しい抑制基調の状況の中で、行政の簡素合理化、限られた財源の重点配分に努め、節度ある財政運営を行うことを基本に「心のかよう 住みよい 伸びゆく」町づくりをめざして「福祉の充実と健康の増進」「地域産業の振興」ならびに「教育文化スポーツの振興」を重点施策といたしまして、可能な限りの積極的な予算を編成いたしましたところであります。

一般会計

重点施策と予算の概要

福祉の充実と健康の増進

町民のすべてが、健康で生きがいのある生活を安心して送ることが出来るような福祉の町づくりを進めるための予算として、

- 地域の福祉活動、ボランティア活動の振興を図るため、町社会福祉協議会助成 二二〇万円
- 老人福祉対策として、長寿苑の管理委託費 六〇〇万円
- ゲートボール場整備 六〇〇万円
- 老人医療公費助成 一億一、二五〇万円
- 障害者福祉の向上のため、住宅改善費助成 四〇〇万円
- 重度身障者医療費助成 一、八二〇万円
- 同和対策として農林業関係の基盤整備事業等 三、四〇〇万円
- 町内の中小企業労働者の小口資金利用のため、山口県福祉基金協会出損金 七五万円
- 地域に密着した保健活動を推進するため、地域保健対策費 一、六六〇万円
- 快適な生活環境維持のため、環境衛生費、清掃費 二、六八〇万円
- 二市四町による感染症センター建設費負担金 四六〇万円
- 国民健康保険事業への繰入金

地域産業の振興

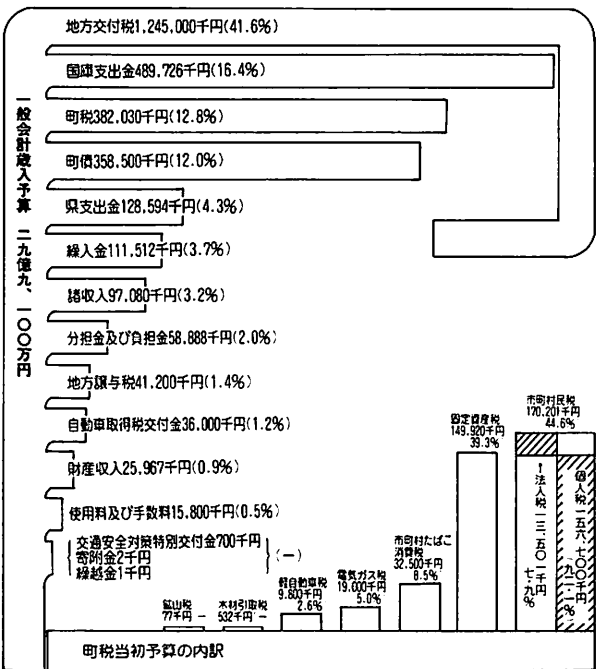
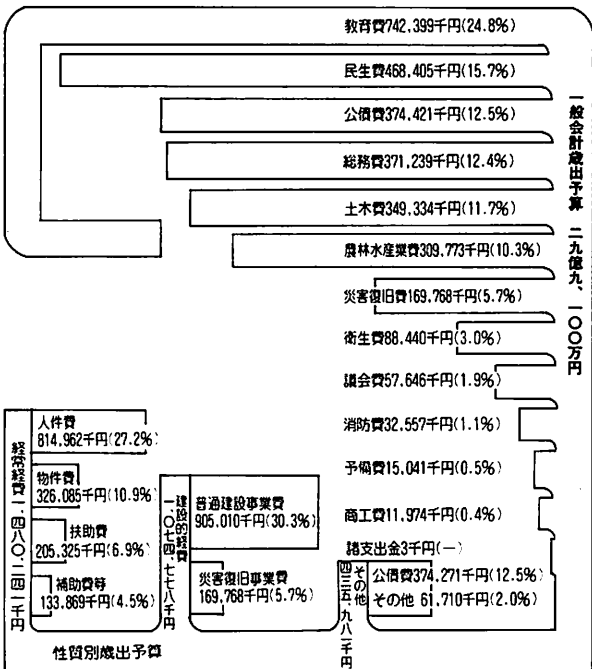
活力ある「伸びゆく」町づくりを推進するためには、経済基盤の充実強化が最も重要な課題であり、このためには、基幹産業であります農林業ならびに既存の企業の振興はもちろんのこと、他方優良企業の誘致を積極的に進めてまいり、必要があると考えています。このための予算として、

- 集約的な農業生産の推進と工業導入等による第二次、三次産業への雇用の創出と生活改善、地域住民相互の交流を促進する等の定住条件整備を行うため、農村地域定住促進対策事業調査費 九〇万円
- 農業基盤整備事業として、団体営ならびに単独県費土地改良事業 一、七六〇万円
- 単独町費、小規模土地改良事業補助金 四〇〇万円
- 林業関係者、地域住民が協力し合い活力ある林業と魅力ある山村建設を目的に、林業振興地

- その他、民生委員、司法保護司等の活動援助。老人生きがい対策、在宅老人対策。心身障害者福祉タクシー制度の設置など所要の予算措置をしております。
- 二、〇〇〇万円
- 林道整備費 一八九万円
- 小規模治山事業 八〇〇万円
- 補助・融資造林、保安林改良事業等 二〇〇万円
- 公園造林事業費 四、二〇〇万円
- 五、四〇〇万円
- 商工業対策として、商工業の体質を強化するとともに、業界の安定成長を促し、商工会の活動を活発にするため、商工会補助金 三七〇万円
- 商工業者の金融対策として商工業振興資金利子補給金 一四〇万円
- 県信用保証協会出損金 五〇万円
- 優良企業を積極的に誘致する誘致促進費 二一〇万円
- その他、へき地の特産物振興対策として、わさび、くり等の生産奨励の助成。農業後継者育成のための農業青年研修助成。国立少年自然の家設置に備えて、野菜の供給対策助成など応分の経費を措置しています。

教育文化スポーツの振興

近い将来、高齢化社会が進むにつれ、老人問題についてもその対応を迫られる時期が到来するものと思われませんが、これ一つを考えましても次代を担う青少年の果す役割はますます大きく、青少年の健全な育成こそ町勢伸展の原動力であると確信いたしております。このため「高い知性と豊かな情操を有し、創意と自主性に富み、



昭和57年度
各会計別歳入歳出予算総括表

(単位：千円)

会計別	本年度額A	前年度額B	比較(A-B)C	増減率C/B%
一般会計	2,991,000	(2,137,000) 2,911,000	(854,000) 80,000	(40.0) 2.7
国保事業勘定	573,600	521,500	52,100	10.0
国保直診勘定	3,367	2,710	657	24.2
住宅資金	18,897	38,381	△19,484	△50.8
福祉支援資金	1,946	2,032	△86	△4.2
交通共済	5,703	5,853	△150	△2.6
計	3,594,513	(2,707,476) 3,481,476	(887,037) 113,037	(32.8) 3.2

※前年度予算額は、6月補正を含む () は、当初暫定予算

我が国の歴史と伝統を重んじ連帯と愛郷に燃える、心身ともにたくましい実践人を育成すること、教育目標に掲げ教育行政を積極的に推進することとし、予算として○学びやすい学校教育環境の整備を計画的に実施するため、堀中学校改築事業費
一億七、〇〇〇万円
○小中学校の設備内容を充実するため
九五〇万円
○集合学習の充実強化を図るため
一四〇万円
○社会教育においては、よりよいコミュニティづくりを推進していくため「心の窓開いて育てる花いっぱい」をスローガンに花いっぱい運動を計画し、沿道や広場に花を育て、生活環境を花で飾り「人間性を豊かに」自然を愛し、「ふるさと徳地を愛する精神を培う」ことを目的に、関係各機関、諸団体が一体となってこの運動を進めるため
四一五万円
○長者ヶ原国立少年自然の家建設に対応するため
二一〇万円
○スポーツの振興については、町民総合体育館の建設として総額
二億五、四七〇万円
○学校体育施設の開放事業として堀中学校運動場に夜間照明の施設
一、八五〇万円
○長者ヶ原に野外活動施設として、近く完成予定の「山口県グリーンスポーツ広場」の管理を委託する経費
一八〇万円
○その他、児童・生徒に「徳地の歴史と自然」を学ばせ、ふるさとへの郷土愛を育てるため

め「徳地のふるさと学習の取り上げ。佐波高野球部を後援するための助成など所要の経費を措置しています。
その他主な事業
○土木関係で
急斜地崩壊対策事業、一般改良事業分
九〇〇万円
川口屋敷線改良事業
一億二〇〇万円
単独町費道路改良、舗装事業
一億三、九〇〇万円
橋梁整備事業費
一、六〇〇万円
○消防費では
防火水槽建設費、消防機庫建築事業費
九五万円

特別会計

予算の概要

国民健康保険特別

会計では

○事業勘定
五億七、三六〇万円
○直診勘定
三三六万七千円
が予算計上されています。
国民健康保険制度は、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に重要な役割を果たしていますが、医療の高度化等による療養給付費の増こうに加え、老人医療の激増の反面、被保険者数は年々わずかながら減少し、個々の所得水準も

農林業施設、公共土木施設災害の復旧費
一億六、九〇〇万円
○一般行政関係費では、極力抑制につとめるとともに効率的な行政の執行を進める。職員への資質の向上と市町村行政の能率的運営を図り、地方公務員としての専門知識を習得させ、あわせて職員に奮起を促す目的で、山口県地方課が実施している市町村職員研修に一カ年間の予定で、職員一名を派遣します。

歳入予算

○町税収入
三億八、二〇〇万円

これは前年度最終補正後の予算現額に対し五・一%の増となっています。
○地方交付税については、普通交付税、特別交付税とあわせて
一億二億四、五〇〇万円
○町債
三億五、八五〇万円
これは前年六月補正後の予算現額と比較しますと九・一%の減額となっています。

以上、一般会計歳出予算の主な内容です。これを前年度(六月補正を加えたもの)と比較いたしますと二・七五%の伸びにとどまっています。
あまり伸びないのが実状です。療養給付費一つを取り上げて、昭和五十五年度から昭和五十六年度(見込)で一七・二%と急騰しています。

以上、一般会計歳入予算の主なものです。
いて大幅な財源難にみまわれ、本町としましても、その例外ではありません。
このような現状から、昭和五十七年度予算は、
○保険給付費(九・八%増)
五億四、五五〇万円
を計上しました。

これに対する国民健康保険会計の主要な財源である保険税においては六・八%の伸びにとどまっております。そのため昭和五十六年度の財源不足を臨時調整交付金をはじめ、保険事業基金のとりにくくずしと一般会計よりの繰入金でかろうじて補っている状況です。
現在、国会において継続審議となつています老人保健法は、本年十月に施行が予想されており、そのため国の新年度予算では臨時財政調整交付金が、前年度対比三四・一%減額され、療養費の増こう等とあわせて、大半の市町村にお

一方歳入面では、見込める特定財源はすべてを計上するとともに基金のとりにくくずし、さらに前年度に比べ倍額に当る二千万円を一般会計から繰り入れる措置を講じましたが、なお、国保会計の収支の均衡は図れず、このような厳しい実状から、誠に不本意ですが、被保険者に若干の負担増をお願いせざるを得ません。
その他特別会計については、上表のとおりとなっております。

灯油など危険物の

取り扱いには慎重に

春先は空気が乾燥して、火災の発生が多くなる時期ですが、最近特にストーブ、ふる用バーナー、しいたけ乾燥用バーナーなど、灯油を燃料とする器具の取り扱いの不注意による火災が多くなっています。

油による火災は、火の回りが早く、また爆発といった危険がともない大火災になる恐れがあります。危険物の貯蔵や取り扱いには、回りの状況に十分注意をはらって慎重にしてください。

危険物の取り扱いには、消防法や町条例によって火災予防のためのきびしい制限があり、これに違反しますと罰せられることがあります。

なお、危険物の貯蔵や取り扱いについては、県知事や町への届出義務など、手続きが必要な場合があります。分からないことがあれば前もって、町役場総務課(有線2251)へお尋ねください。

■貯蔵や取り扱いで注意すること

- 危険物を貯蔵したり、取り扱う場所、みだりに火を使用しない。
- 常に、整理、清掃に努め、空箱その他不要な燃えやすいものを放置しない。

○危険物がもれ、あふれ、または飛び散らないようにする。

○危険物を容器に入れて貯蔵したり、取り扱うときは、危険物の性質にあったもので、破損したり、くさったりしない容器を使用する。

○危険物を入れた容器は、こかしたり、落したり、衝撃を加えたり、引きずるなどらっぽうな取り扱いをしない。

○地震などで、すぐに容器が転落したり、倒れたり、また他の落下物によりこわれたりしないようにする。

■一般家庭で灯油やガソリンを貯蔵できる量

○灯油(軽油) だけ

五〇〇ℓ未満

○ガソリンだけ 一〇〇ℓ未満

なお、一度に貯蔵する石油類の合計量によって貯蔵できる量が異なりますのでご注意ください。

■危険物の貯蔵、取り扱い場所

- 屋外と屋内とで、容器の種類、貯蔵および取り扱い量、空地の幅など取り扱いが変わります。
- 詳しいことは町役場総務課へお尋ねください。

家庭用給湯ボイラー

事故にご注意を

最近、灯油を燃料とする家庭用給湯ボイラーの火災事故が多発しています。機器の取り扱いには慎重に、また次のようなことにご注意ください。

○着火ミス、正常に給湯されない等の異常が発見された場合は、速やかに専門の業者に依頼するなどして、点検、整備を行う。

○炎監視装置の付いていない機種または炎監視装置の付いている機種で年月を経過しているものについては、専門の業者に依頼するな

どして点検、整備を行う。

○着火ミスにより事故が多発していることから、正常に着火しているか適宜確認する。

○配管等の油漏れによる事故が見受けられることから日常点検を実施し、油漏れ等を発見した場合は、専門業者などを通じ、整備する。

○ボイラー等の周囲は、常に整備および清掃に努めるとともに、燃料その他の可燃物をみだりに放置しない。



▲山口工業株式会社の建設用地(島地)

東洋工業関連企業

山口工業(株)の町内進出が決定

かねてから、山口県と徳地町とで誘致を進めてきました東洋工業関連企業の山口工業株式会社が、徳地町に進出することが決定し、去る三月十五日午前十一時から県庁において、小田村県商工労働部長の立ち合いのもと、徳地町から篠原幹直助役、山口工業株式会社から矢敷和司マルヤス工業専務が出席し、会社進出協定が調印されました。

山口工業株式会社は、自動車用部品(パイプ部品の加工販売)を



徳地町農業委員会委員一般選挙日程きまる

徳地町選挙管理委員会は、去る3月31日委員会を開き、任期満了による農業委員の一般選挙を次の日程で行うことを決定しました。

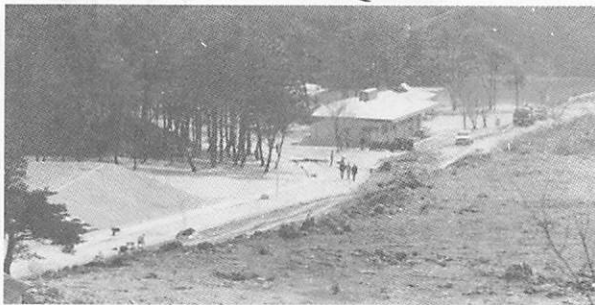
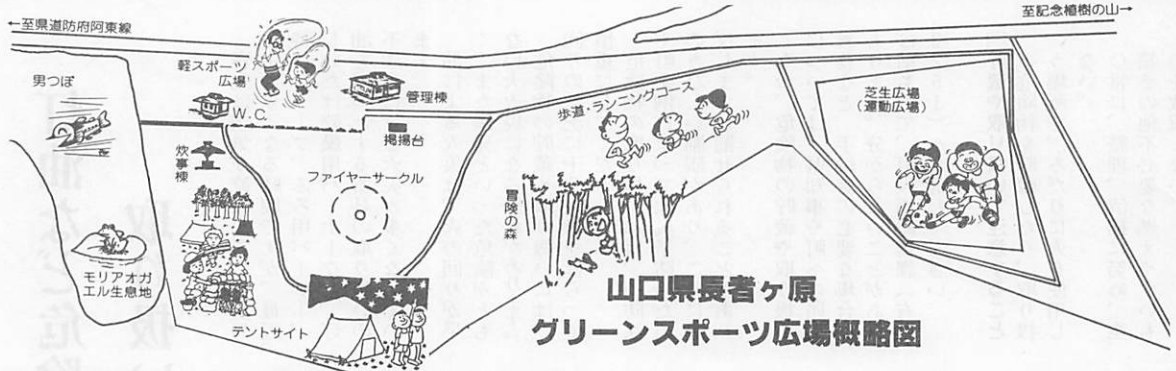
- ◆告示 5月9日
- ◆投票日 5月16日
- ※立候補予定者説明会 日時 4月22日午後1時から
場所 町役場会議室

生産するもので、工場は、徳地町大字島地字下久保田へ約三平方分の敷地に、約一億五千万円をかけて建設され、昭和五十七年秋に操業する予定になっています。

従業員は、約四十人でほとんどが地元採用となっています。

なお、東洋工業関連企業としては本年初の立地決定であり、県内陸地域進出第一号となるものです。





▲完成間近の山口県長者ヶ原グリーンスポーツ広場

社教だより 観光シーズンを前に 山口県長者ヶ原グリーン スポーツ広場が完成

山口県が、長者ヶ原に建設を進めていました「山口県長者ヶ原グリーンスポーツ広場」が完成し、四月二十五日に平井県知事、井上町長出席のもとに開所式が行われます。

長者ヶ原野外活動施設は、主として青少年を対象とし、豊かな自然環境のなかで野外活動を通して基礎体力を養い心身ともに健全な青少年の育成を目的として建設されたものです。

この事業は、総事業費九、四四

五万九千円、総面積二万六、〇四五平方メートルで、施設として、管理棟、炊事棟、便所、キャンプ場、芝生広場(運動広場)、ランニングコース、ハイキングコース、冒険の森等が建設されています。

① 自然探求などの自然に親しむ活動
② キャンプ活動
③ ハイキング、芝生広場を利用したの軽スポーツおよび冒険の森を利用したの体力づくり等の活動ができます。

この施設は四月二十五日以後一般に開放される予定です。施設利用についての詳しいことは、社会教育課(電話210217・有線2281)へお尋ねください。

昭和57年度 春季婦人バレーボール リーグ大会の参加チーム募集

- ◆対象 昭和五十七年度登録チーム(参加同時登録可)
- ◆締め切り 四月九日午後五時
- ◆申し込み先 教育委員会社会教育課(山村開発センター内)
- ◆参加料 一チーム 二千円



▲2月28日 講演会(八坂公民館)

八坂地区自治会活動 で講演会・先進地視 察を行う

八坂地区自治会(村田九会長)では、地区活動を積極的に推進していくため、自治会事業の一環として次のような行事を計画し実施しました。

二月二十八日 講演会

八坂地区自治会長と地区民約四十人が参加し、八坂公民館で講師に桑原良作町教育委員長を招いて「現代社会における大人のあり方」と題しての講演会が開催されました。桑原講師は「現代の日本は、物質的には豊かになってきている

が、それにつれて心も豊かにならなければならない」また「……こそ、その二字の置き所で世の中は善くも悪くもなる」と、人の心の思いやりのたいせつさを話しておられました。

三月十日 先進地視察

八坂地区自治会長ほか十二人が県下で最も自治会活動の盛んな岩国市萩原団地自治会を訪れ、役員の人たちと会の運営、活動の内容など説明を聞くとともに意見交換を行いました。なかでも「小さなふれあいからふるさとづくり」をスローガンに、あらゆる事業に取り組み地域に根づいた活動を進めているということなど、これからの自治会活動を進めるうえで大変有意義な研修となりました。



▶3月10日 先進地視察(岩国市萩原団地自治会)



学校日より

へき地5校集合学習

すばらしい成果を上げて終了

本年度からへき地五校の児童百四十三人が集まって学習した集合学習も、すばらしい成果を上げて終了しました。

年間八回の学習のまとめを兼ねた学習発表会が、三月八日、柚野小学校体育館で井上町長、磯村議長、吉佐教育事務所など多数の来賓を迎え開催されました。

また、当日は各校のPTA会長、保護者のみなさんも参観され盛会のうちに学習発表会を終えることができました。

この集合学習は県でも高い評価を受け、近く集合学習推進モデル地域として指定を受ける予定になっています。

本町でも、来年度は「集合学習を定着させる年」として位置づけ意欲的に取り組んでいくよう、現在その指導計画を練っています。次の文章は、学習発表会のあと行われた閉会式で発表したものです。

「集合学習」での

思い出

柚野小六年

湯桶 小百合さん

私が六年生になって、新しくはじめた集合学習。はじめのころは、学校ごとが集まってコンコンはなしていたけど、もう最近では教室がはなし声でうずまわっているぐらいです。

集合学習で、行なった海洋宿泊訓練、社会見学、体育や音楽の学習など、いろいろと楽しい思い出がいっぱいです。

その中でも海洋訓練では、みんなが協力しあって、食事の用意やカッターをこいだりました。布とんのたたみ方とか、はたのたたみ方とかもなりました。この二

はく三日の間の中で、協力するということがどれだけ大切なのかと言ったことがよくわかりよい勉強になったなあと思います。

また伊上小学校とのこうかん会も大変強く印象に残っています。社会見学では、今までは山口や徳山ぐらいいしか行けなかったけど、集合学習のおかげで下関に行って、工場見学や映画を見せていただいた、今まで私が知らなかったことがよく分かりました。

集合学習でやった体育では、柚野中学校に行つて、バスケットやサッカーなどのきほん練習を学びました。

がんばってください

就職者を激励する会

本年度、町内の中学校を卒業して県内、県外に就職していく六人（男子四人、女子二人）の前途を激励する会が、三月八日、山村開発センターで行われました。

音楽では柚木小の小川先生に、よくおしえていただいて、合唱や合奏をしたりして楽しい一日でした。

何回もこの集合学習が行なわれて、私達へき地五校は多くの友達が出来仲の良い学校になりました。

とにかく、この集合学習では、みんなと力を合わせて協力するということが大切なのだと、ということをおぼろげにわかってきたような気がします。また、体育や音楽の学習では五人の先生についても、柚野小学校だけではできないことをいろいろ勉強することが出来ました。

この激励会には、井上町長、藤井教育長も出席し、激励の言葉を送りました。そのうち、関係学校の校長先生、担任の先生とともに会食をしながら、これからの決意抱負などを語り合いました。

就職する六人の生徒のみなさんが一日も早く職場にとけこみ、技術をみがいて社会に役立つ立派な職業人として自立されることを祈念して、激励会を終えました。

なお、六人の生徒のみなさんの就職先は職業

▲記念品をおくり就職者を励ます町長

この会は社会福祉協議会、共同募金会などのご協力を得ながら、町小・中学校教育研究会特殊教育部会が中心となって毎年行っているものです。

今年も「もちつき」「ボーリング競技」「会食」などを行って楽しい一日を過ごしました。

昭和56年度町内特殊学級卒業生を送る会

3月5日 堀中学校

この会は社会福祉協議会、共同募金会などのご協力を得ながら、町小・中学校教育研究会特殊教育部会が中心となって毎年行っているものです。



春の全国交通安全運動

4月6日～15日



四月六日(火)から十五日までの十日間春の全国交通安全運動が行われます。

交通事故による死者数は、昭和四十六年以降年々減り、おおよねピーク時の半分になりましたが、交通事故の発生件数と負傷者数は近年増える傾向にあり、死傷者数は年間六十万人を超えています。

今回の運動は、さらに一層交通事故の防止を図るため、すべての人が正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけていただくことを目標に、

▽歩行者、特に子供の交通事故防止
▽自転車および原動機付自転車の安全利用の促進
▽安全運転の確保、特に無謀運転の防止

の三項目を重点に、幅広い国民運動として展開することとしています。このうち、原動機付自転車の交通事故防止について紹介しましょう。

原動機付自転車の事故防止

最近、若年者や女性を中心にミニ・バイクを初めとして原動機付自転車が大変なブームです。運転操作が比較的簡単なこと、運転免許が取りやすいことから、保有台数や運転免許取得者が増加しています。

ところが、こうしたブームとともに増えているのが交通事故です。原動機付自転車は、四輪車と違って全身が外部にさらされていますので、ひとたび事故を起こすと、取り返しのつかない事態を招くことが多いのです。操作が簡単だからと、なかには自転車なみの安易な気持ちで運転している方もあるようですが、きわめて危険です。

原動機付自転車を利用しているみなさん、事故を起こさないように、また事故に遭わないように次の点に注意して安全運転に心掛けましょう。

- ①法定速度を守ろう
原動機付自転車は、時速三十キロ以上で走ってはいけないことになっています。スピードの出過ぎは急ブレーキの原因となり、転倒する危険があります。また、急発進も事故のもとになりますから十分注意しましょう。
- ②交差点では、一時停止や徐行をするなど十分注意しよう
一時停止の場所や見通しの悪い

交差点では必ず一時停止をし、左右をよく確かめましょう。また、その他の交差点でも徐行をし、十分注意して安全運転をしましょう。

③道路の左側の端を走ろう
中央線側に寄って走るのは危険です。なるべく左側の端を走り、みだりに中央線側に寄ったり、急に進路を変えないようにしましょう。また、無理な追越しは事故のもとになりますから絶対しないようにしましょう。

④ほかの車から見やすいところを走ろう
原動機付自転車も自転車と同じ

町職員の異動

四月一日付で次のとおり職員の変動がありましたのでお知らせします。()内は旧所属

- ▼総務課付(県地方課出向)(施設課)坂典生
- ▼島地支所(町民課)井原美栄子
- ▼教育委員会出向(八坂中)(町民課)伊藤三枝子
- ▼教育委員会出向(島地中)(島地支所)松原久仁子
- ▼町民課(堀保育所)(中央小)河口好

ように、大型車の右左折のとき、車の運転席から見えにくいので、ほかの車から見やすいところを走り、また、車との間隔を広くとるなど巻き込まれないように注意しましょう。

⑤ヘルメットをかぶろう

原動機付自転車の死亡事故の約七割は頭部損傷によるものです。頭を守るためにも必ずヘルメットをかぶりましょう。なお、ヘルメットはSマークやSGマークの入ったものなど良質のものを選び、あごひもをしっかり結んでかぶりましょう。

⑥常に点検整備をしよう

乗車する前には車輪、ブレーキ、灯火などについて常に点検を行います。また、定期的に点検整備を実施するとともに、無保険のまま運行することがないよう必ず保険に加入しましょう。

- 江▼八坂保育所(堀保育所)波田百合子
- ▼八坂中(堀中)粟屋フキ子
- ▼八坂小(中央小)山本信子
- ▼堀中(八坂中)藤本ミサ子
- ▼中央小(八坂小)山内洋子
- 新規採用
- ▼河内保育所 齊藤純子
- ▼総務課付 永久宗孝
- ▼総務課付 野智雄
- 退職
- ▼(島地中)井上昌子



投稿

健康で明るく住みよい
環境を作りましょう

徳地町環境衛生推進協議会

会長 原田 春雄さん

終戦の昭和二十年は、各種伝染病が発生して大流行し、これを制御するため、蚊、はえ、ねずみ等の衛生害虫の撲滅に、DDT等物の衛生害虫剤が使用され、これとあいまって伝染病予防法に基づき、市町村当局と地区住民の自主的協力のもとに、実施されてきました衛生活動は、地区衛生組織の始まりです。

昭和三十年前半には「蚊、はえのいない生活」の実践運動が全国的に展開され多大の効果を収めました。三十年の後半に至り、い

わゆる所得倍増計画の実現と経済



▲船路、下庄自治会では、3月21日、自治会員全員で地区の溝掃除を行いました。

の急成長により、社会環境は都市化、工業化が進み、人々は利益追求に奔走し人間性を失うようになりました。

高度経済成長を契機に、物質的には豊かになりましたが、飛躍的に発達した工業と石油によるエネルギー革命は、産業や生活廃棄物をもたらし、さらに自動車の増加、化学物質の大量生産により、自然環境の破壊、産業や生活廃棄物の不法投棄による河川や海の汚濁の進展等、いわゆる公害問題が各地に発生し、人間の生存が危ぶまれることを憂慮されるようになりま

した。

消費は美德のつけが
公害となつてはねかえっている

ひところの「消費は美德なり」と言われたそのつけが、今、都市や農村をとわず全国的に空かん、空びんが、河川や溝、道路、空地に投棄され日本の恥部をさらす結果となりました。

これは、私たち住民の大半が被害者であると同時に加害者でもある自覚が必要で

また、経済成長は私たちの衣食住にも変化をもたらし、食生活は西欧化し、世界一の長寿国とはなりましたが、その反面、栄養の不適切な摂取と車社会での生活の中で、運動不足による肥満貧血その他各種成人病が若年層中に増加し

ています。

そこで「自分の健康は自分で守る」という健康づくり運動が、厚生省より施策として打ち出されました。

また、住宅はコンクリート造りが増え、日本家屋には輸入材を多く使用し、窓はアルミサッシが使われていますが、ひと昔のように家屋の大掃除をして、畳を乾燥するようなことも少くなり「ねこのみ」や各種の「だに」が大量発生し、また最近「しらみ」が小中学校で発生することです。原因はよく分かりませんが、発展途上国よりもむしろ先進国に多いということです。

今日、私たちの生活環境の要求は多岐にわたり高度化し、ただ単に環境基準値うんぬんではなく、

環境庁の調査によると、年間約百億個の飲料かんが国内に流れているということだ。人口割にすれば一人八十三個も飲んだことになるのだから大変な数である。

ところで、その中身を飲んだ空かんのことだが、六割は回収されて再生されたり、ゴミとして埋立てなどに処理されるのである。

くせ者は残りの四割、行方不明だというのが、その多くが、道路、公園、観光地、行楽地、海岸・湖沼や河原などに捨てられ放置されているというのである。

そういうとみると、最近徳地町でも空かんの散乱が目につくようになった。

製造や販売に関係する業者に回収・処理の一端を担ってもらうこと

快適さを望むようになりまし

した。さて、環境衛生組織には、全国地区衛生組織連合会、山口県環境衛生連合会があり、また、我が町には、徳地町環境衛生推進協議会が、徳地町環境衛生推進協議会と連合して、防府徳地地区環境衛生推進協議会を結成し、前述しました諸問題と取り組んでいますが、徳地町の組織は百三十六自治会中三十六自治会が加入している現況で、力不足ですので、全自治会の加入をいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたしますとともに、町当局の「花いっぱい運動」に徳地町環境衛生推進協議会もこれに呼応協力し「健康で明るく住みよいふるさとづくり」に微力をつくしたいと念願するものであります。

とも必要だろうが、捨てる者が一番考えなければならぬことだ。

先日、ラジオを聞いてみると、ダンブカーから空かんが投げられた。あいにくというか、あとについていたパトカーさんに現行犯で一万円の罰金をとられたという。好ましいことではないけれどもやむを得ないことだ。

よい例ではないかも知れないが、「緑と清潔の国」を標榜し、きれいな国として有名なシンガポールでは、タバコを捨てると六万円、立小便を見つかると二万円の罰金をとられる。五年前の見聞である。当時、シンガポールの普通人の月収が六万五千円ということだったから、ずいぶん高い小便代だと思つたことである。

投稿

捨てる者が一番よろしくない

関環境衛生自治会

代表 益田 悌二さん

保健婦コーナー

健康チェック

暖くなると人も動物も陽気になつてきます。と同時に病気も油断したとき、思いがけずかかったり長びいたりします。寒い間、高血圧の治療をうまくやってきた人、慢性の持病のある人など、油断してはいませんか。また、健康に自

信のある人も、今一度、健康の見直しがたいせつです。農繁期の前に、ぜひ健康チェックをしてみましよう。さて、あなたは何点になるでしょうか。

健康チェック表

チェック項目	はい	ときどき	いいえ
1 食事はおいしいですか	3	2	1
2 よく眠れますか	3	2	1
3 下痢をしますか	1	2	3
4 便秘をしますか	1	2	3
5 肩や首がこりますか	1	2	3
6 腰やひざが痛いですか	1	2	3
7 イライラしますか	1	2	3
8 頭痛がしますか	1	2	3
9 めまいがしますか	1	2	3
10 息切れがしますか	1	2	3

判定 該当した点を合計してください。
 10～13点 すぐ医者へ
 14～17点 いつか近いうちに医者へ
 18～20点以上 まあまあ健康
 28～30点 とっても健康 (この状態を続けるにはなにかスポーツをしましょう)

妊婦教室

健康な赤ちゃんは、健康なお母さんから。お話しを聞いたり、調理実習をしたりして、一緒に勉強しませんか。妊婦さんやそのご家族、新婚の方もぜひご参加ください。日程は次のとおりです。
 場所 山村開発センター
 料金 無料
 持参品 筆記用具、エプロン、スラックス、妊娠さんは母子手帳を持参してください。

時	9:00	10:00	11:00	12:00
4月19日(月)	開講式	妊婦のころえ (お話)	安産のための妊産婦体操 (お話と実習)	
4月21日(水)	すばらしい母 (映画)	妊娠中の栄養 (お話と実習)		
4月23日(金)	お産の経過と産後の生活 (お話)	すこやかな赤ちゃんに育てるために (お話と実習)	座談会	

風しんにご注意

県下全域に流行しています

県下全域に風しんが流行しています。風しんは、三十八度くらいの熱が三日ほど出て、下がりかけに全身に赤い発しんが出るもので「三日ばしか」ともいわれています。妊娠していないときにかかれば、なにも問題はありませんが、とくに免疫を持たない妊娠三カ月ぐらゐまでの妊婦の方が、風しんにかかると耳や心臓などに障害をもつた子供が産まれる恐れがあります。

これから結婚される方、妊娠予定者、妊婦の方は特に注意しましょう。風しんについての詳しいことは町役場衛生係(有線5941)または防府保健所保健予防課(防府22-13740)へお尋ねください。



健康づくり第9号クイズ当選者発表

ご応募ありがとうございました。18人の応募があり、正解者6人でした。抽選の結果次の3人の方が当選と決まりました。(敬称略)
 船路中央 河野詠子58歳 上村 牧野文枝28歳
 二の宮 堀田和子15歳
 クイズの正解(問題は健康づくり第9号をご覧ください)
 問1…× 問2…○ 問3…○ 問4…× 問5…×

1歳6カ月児健康診査

対象児には、個人通知しますが、通知もれがあったときには町役場衛生係へご連絡ください。
 対象児 昭和55年7月29日～10月22日生まれ
 日時 4月22日(木) 受付 午後1時～2時
 会場 山村開発センター
 持参品 母子手帳 1歳6カ月健康診査票 尿

写真だより



◀ 和紙作りを見学するアメリカの学生さん

◀ 和紙の里へ珍客

2月27日、手すき和紙作りの千々松清次郎さん宅へアメリカの学生さん4人が来訪、和紙作りについて通訳をとおしていろいろ質問をし研修をしました。千々松さんを訪れたのは、アメリカ・ウインズコンシン州立大学リバーホールで美術の教師をしておられる、新南陽市出身の原慶子先生の生徒（メアリー、リサ、キャロウ、ダアウインのみなさん）たちで、日本の美術研修の傍ら和紙作りの見学に訪れたものです。メアリーさんたちは、和紙を見て「非常に美しい紙で感激しました。」と語っていました。



島地小特別教室と体育館が完成 ▶

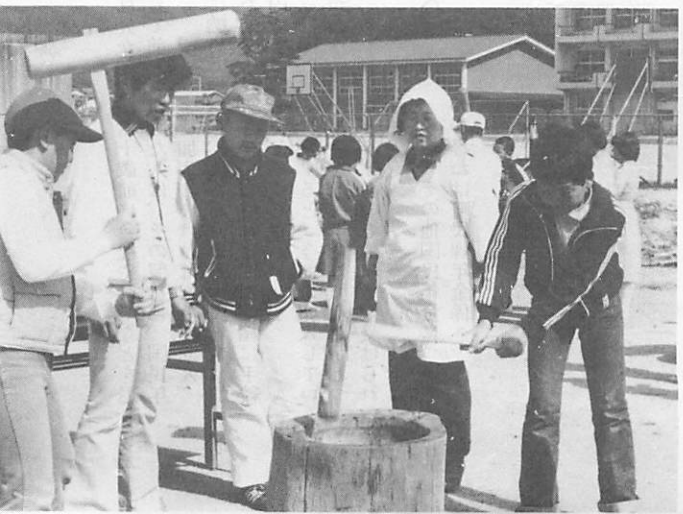
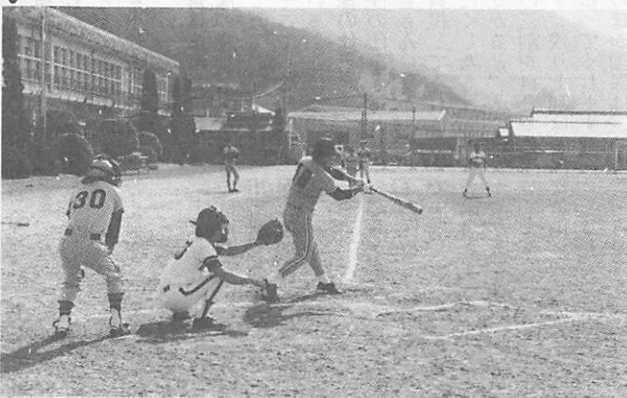
昨年7月から建設中であった島地小学校特別教室と体育館が完成し、2月27日落成式が行われました。

工事概要 鉄筋2階建て、1階特別教室 711㎡、2階体育館 781㎡、総事業費 2億1,897万円。



野球シーズン到来

3月28日、会長旗争奪軟式野球大会が開催され、5チームが参加熱戦が展開され、エンゼルスチームが優勝しました。



◀ もちつきなどで6年生を送る

～徳地町子供会育成会～

3月28日、町子供会育成会の会員たち50人が参加して6年生を送る会を開催、もちつきや映画観賞などみんなで楽しい一日を過ごしました。

春に多い家出

みんなで愛の一声を

昨年中、山口県下で発見保護した家出少年は、九百六十八人の多数にのぼり、全体の七〇%が中学生と高校生で、そのうち女子が半数以上の五百二十八人を占めています。

三、四月は家出の季節といわれこの月は例年少年の家出が増えたりあります。家出をする少年のほとんどが、卒業、進学および就職などの真剣な悩みのほか、自己本位の遊びぐせや同情的なもの、家庭問題など、たしかな目的を持たず



▲楽しいピクニックで親子のふれあい

短絡的に家を出ているのが現状です。所持金もなく行先のあてもなく、少年の多くは非行を重ねたりバーのホステスとして働らかされたり、危険がいっぱいです。

家出は、社会的問題となっている少年の非行と深いかわりあいをもっています。家庭、職場、地域のみなさんの温い心で少年の家出を防ぎましょう。

◎家庭の環境づくりを

○明るい家庭づくりにつとめましょう。

○規則正しい生活と服装、態度に関心を持ちましょう。

国民年金の保険料は

納期までに

四月は、一、二、三分分の国民年金保険料の納期です。

あなたは、もうお納めになりましたか。

保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき、障害年金や母子年金なども受けられないばかりでなく、将来、老齢年金が受けられないこともあって、老後生活の支えが失われます。

いま一度、お確かめください。

○進学、就職など新しい環境に早くなじめるようにしましょう。
○少年の個室を密室化しないようにしましょう。

◎地域や職場では

○家出少年や非行少年を発見したときは、ひと声かけて家庭や警察に通報し温い手をさしのべましょう。

○職場の責任者や先輩はよき相談相手となり、悩みを早く解決してやりましょう。

◎悩みごとや困りごとは相談電話をご利用ください。

- ヤングテレホン山口 0839-2515150
- ヤングテレホン防府 0835-2413232
- 困りごと相談 0839-2514321
- 防府警察署(防犯課) 代0835-2210072

国保一口メモ

国保ってなんですか

国民年金の保険料は、四月分から翌年の三月分までを一括して前納できます。
こうすると、三カ月ごとに納める手数料もはぶけます。また、分納なら年に六万二、六四〇円ですが、前納すると六万一、一三〇円と、一、五一〇円の割引があります。

勤めをやめたら国民年金へ

六十歳前に会社や役所などを退職した人は、その翌日に、国民年金へ加入しなければなりません。もし、奥さんがまだ国民年金に入っていないければ、ご一緒に手続きをしてください。
こうすると、今まで加入していた年金と国民年金の加入期間とながり、多い老齢年金が受けられます。

手続、その他国民年金についてのお尋ねは町民課年金係へ。

国保とは、相互扶助(助け合い)の精神で、病気やけがのとき、だれでも安心してお医者さんにかかることができるように、みんなで掛金を出しあつて備えておく制度です。

運営は市町村

国保の運営にあたるものは、わたくしたちの住んでいる市町村です。そこで、徳地町が国保を運営していることになりました。

国保の仕事

国保の仕事は、わたくしたちがお医者さんにかかったときの医療費を負担してくれることです。わたくしたちは国保でお医者さんにかかるので、その日かかった医療費の三割を自分で負担して支払います。残り七割は国保が負担して支払ってくれます。

そのほか国保は、助産費、育児

費、葬祭費、高額療養費なども支給してくれます。

国保に加入する人

職場の医療保険(健康保険・共済組合・船員保険・日雇労働者健康保険など)に加入している人および生活保護をうけている人以外はみんな国保に加入しなければなりません。

※「国民皆保険制度」といって、だれでも、どれかの医療保険に入らなければならないことになっています。



予 防 接 種

■ジフテリア・百日ぜき・破傷風（三種混合）

- 対象者** 第1期 生後24ヵ月～48ヵ月の者。
 第2期 第1期完了後12ヵ月～18ヵ月の者。
 （ただし生後5歳6ヵ月まで受けられます）
- 注意事項**・第1期では毎月1回づつ3回の注射を受けないと終ったことになりません。
 ・第2期はいずれかの月に1回受けてください。
 ・健康状態の不安な場合は医師または衛生係へご相談ください。
 ・当日は体温を測り・印鑑・母子手帳をご持参のうえ事情の良く分かる保護者が同行してください。
 ・第1期を2回以上注射を受けている場合は第2期を受けてください。

日 程

実施月日	会 場	時 間
4/15 (木)	5/20 (木)	6/18 (金)
	袖野支所 八坂支所	10:30～11:00 13:00～14:00
4/16 (金)	5/21 (金)	6/21 (月)
	串支所 島地支所 山村開発センター	9:30～10:00 10:30～11:30 13:00～14:30

小児マヒワクチン投与

- 対象者** 生後3ヵ月以上から48ヵ月までの者で2回の投与を完了していない者。
- 注意事項**・予防接種個人票および問診票に記入し、切り離さず、母子手帳、印鑑をご持参ください。
 ・当日は体温を測ってきてください。
 ・健康状態の不安な場合は医師または衛生係へご相談ください。（有線2341）

日 程

実施月日	会 場	時 間
4月21日	袖野支所 八坂支所	10:30～11:00 13:10～14:00
4月23日	串支所 島地支所 山村開発センター	10:00～10:20 10:40～11:30 13:10～14:00
4月26日	山村開発センター	13:15～14:00

お知 らせ

競売要領
 ○入札資格 徳地町在住者

長者ヶ原台地にある、旧牛舎、倉庫の競売をします。希望者はご参加ください。

長者ヶ原
 旧牛舎など
 競売します

○入札日時 四月十五日午前十時から
 ○集合場所 長者ヶ原、旧管理棟前
 ○競売物件 鉄骨スレートぶき平屋建て
 牛舎 二八八、〇㎡
 牛舎 一三四、三㎡
 牛舎 一〇三、二㎡
 倉庫 六四、八㎡

○問い合わせ 競売についての詳しいことは、総務課（有線2251）へお尋ねください。



昭和57年度
 中小企業設備
 近代化資金の募集

受付期間 第一次 四月一日～六月三十日、第二次 七月一日～九月三十日
 申込み先 町役場経済課
 申込み手続 町備付けの申込書で町を経由して申込んでください。
 資金内容 貸付限度額千一百万円（千五百万円に改正見込み）
 貸付期間 一年据置四年償還
 問い合わせ 詳しいことは、経済課商工観光係（有2351）または県中小企業課（電話山口2213111）へお尋ねください。

雇用相談室の状況

求人求職状況

(57年2月分)

男			女		
職種別	求 人	求 職	職種別	求 人	求 職
事務	0	12	事務	27	(3)67
技能者	42	14	技能者	12	(2)9
運転手	32	(2)41	販売	38	12
営業	62	(3)9	単純労働	62	(5)42
単純労働	47	(4)61	その他	32	(4)22
その他	64	17			
計	247	(9)154	計	171	(14)152

(注) ()内は徳地町内分で内数である。
 徳山職業安定所よりの求人等もあります。希望者は町役場経済課商工観光係へ（有2351）

